

乙 調査會ニ於テ 研究中ノ 案件ナリシテ以テ該要求
 トハ 全然別個ニ一 部ノ 改正ヲ 行ヒテ加フルニ本
 此際 違シテ 要求條項以外ニ於テモ 新メニ「勞働
 問題 調査會ヲ 擴張シ 從業員中ニ 諮問機關ヲ
 設ケルコト」及ヒ「共濟會(醫務部 娛樂部 購買部
 救濟部)ヲ 擴張シテ 毎期 相當ノ 金額ヲ 補助スル
 コト」ノ 二項ヲ 實施シ以テ一層 從業員ノ 福利増
 進ノ 方法ヲ 講スルコトナセリ 結典其他ノ 規定ニ
 關シ 本社カ 認メテ以テ 適當トスル所ニ 別紙ノ 如ク改
 正シ 尚名稱ノ 變更 俱樂部ノ 開放等ハ 本社ノ 喜
 シテ 實行セントスル所ナリ。

一 電業員組合ノ 團體交渉權確認ハ 種々ノ 關係ヨリ 尚一層
 慎重ナル 考究ヲ 要スルモノト 認ム

二 購買部

(1) 販賣方法

日用品其他ハ 必要ナル 一般設備ヲ 會社ヨリ 貸與シ 請負
 制度トシ 其實價ハ 仕入 値段ニ 經費ノ 實價ヲ 見込ミタル
 モヲ以テ 標準トス

(四) 組織

會社ハ 必要ト 認メタル 場所ニ 購買部ヲ 設置シ 各局所ニ
 應ジ 從業員中ヨリ 商品種類 仕入 値段 經費一切ニ 關ス
 ル 協議並ニ 監督上ノ 機關ヲ 設ケ

本會ニ於テ
 電業員組合
 購買部
 販賣方法
 日用品
 組織